



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU



TOKYO GAS

住宅用火災警報器は 平成23年※6月1日より、 全ての住宅に設置が義務化されています

※[2011年]

住宅用火災警報器は

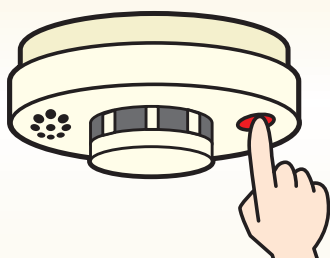
10年を目安に交換しましょう!!

古くなるとセンサー等の寿命により火災を感知しなくなることがあります。

定期的に点検をして、いざという時に備えましょう!

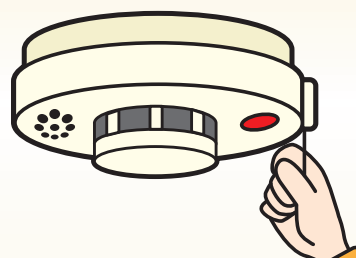


住宅用火災警報器の点検方法



ボタンを押す

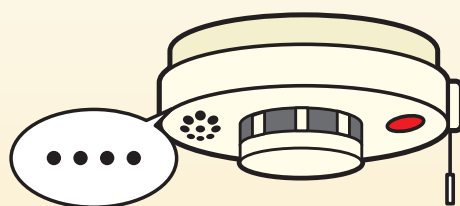
または



ヒモを引く



正常を知らせる音声や
警報音が鳴ればOK!



音が鳴らない場合は、
電池切れか本体の故障です。

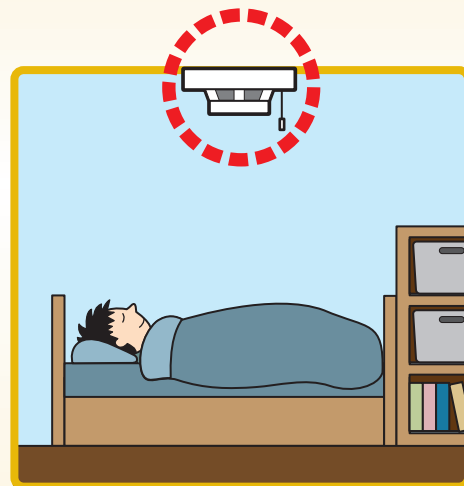
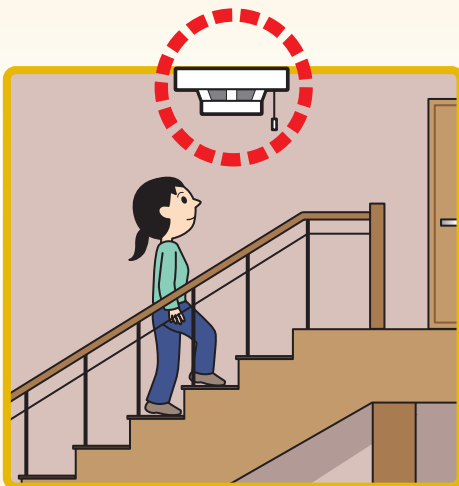
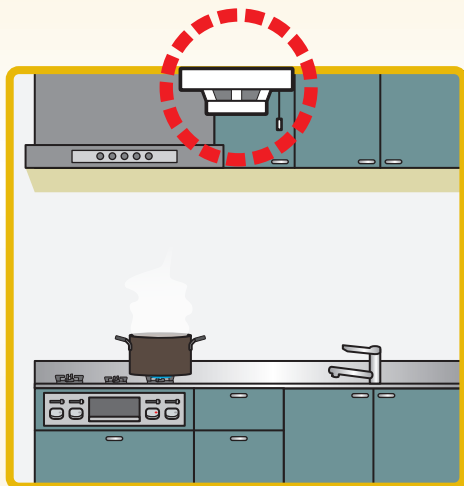
すみやかに
交換しましょう。

住宅用火災警報器の

Q&A

Q どこに設置しなければいけないの？

A **寝室**と**台所**に設置が必要です。
寝室が2階以上にある場合は、避難する**階段**にも設置する必要があります。



Q どこで買えるの？

A **ガス事業者**や**家電量販店**、**ホームセンター**、**インターネット**等で販売されています。

消防署では、警報器の訪問販売を行うことはありません。
粗悪品や悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。

Q 自分で設置できない場合はどうすればいいの？

A 高齢者や障がい者世帯を対象に、**取付け支援**を行っています。
詳しくはお近くの消防署までお問い合わせください。



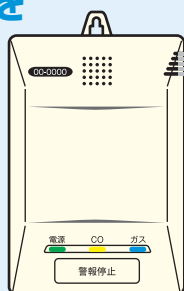
よこはま防災e-パークで防災を学ぼう！

火災・救急・地震・風水害など、いざという時に役立つ知識を学べるウェブサイトです。
「よこはま防災e-パーク」で検索していただくか、右の二次元コードからアクセスしご利用いただけます。



火災・都市ガス・一酸化炭素を検知する警報器もあります

都市ガスや一酸化炭素(CO)も感知して、あらゆる側面から火災等の発生を知らせる**複合型の警報器**です。



住宅用消火器を設置しましょう

消火器による初期消火は**火災の被害軽減**に有効です。**住宅用消火器**は、小型で軽量の消火器で、誰でも簡単に操作することができます。

